

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第4項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

TMI総合法律事務所
弁護士 秋本 壮

【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階

【報告義務発生日】

【提出日】

平成27年4月24日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フライトホールディングス
証券コード	3753
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者 / 1）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社オーチャードコーポレーション
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座一丁目16番7号 大栄銀座ビル5階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 秋本 壮
電話番号	03-6438-5511

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年4月15日 (変更報告書(16):提出日 平成27年4月22日)
訂正事項	株券等の売買の媒介者等の名称に係る添付書類(非縦覧)の添付が漏れておりましたので添付いたします。